

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページ Eメールアドレス

中央区ワーク・ライフ・バランス 推進企業の認定

区では、仕事と家庭の両立支援や男女が共に働きやすい職場づくりなど、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進に取り組んでいる事業所を認定しています。

4月11日(火)に認定式を行い、認定証の楯が授与されました。各認定企業の取り組みは区HPで公開しています。

今回認定された企業

株式会社NITTO、株式会社ワカルク、中部土木株式会社、株式会社LainZ、株式会社徳祥



トピックス



第31回 少年少女スポーツフェスティバル

4月16日、総合スポーツセンターと浜町公園でさまざまなスポーツを体験できる少年少女スポーツフェスティバルが開催されました。参加した子どもたちはスタンプラリーの台紙を手にサッカーや剣道、ラグビーなどの競技に挑戦。慣れない競技に試行錯誤する様子も見られましたが、会場には子どもたちの元気いっぱいの笑顔があふれていました。

ワーク・ライフ・バランス推進 認定企業の募集

対象

区内に事業所を置き、常時雇用する従業員数が300人以下の企業、一般社団法人、一般財団法人など

認定要件

- 仕事と子育て・介護の両立支援に積極的に取り組んでいること
- 従業員が働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいること
- 従業員が地域活動などに参加しやすい環境づくりに積極的に取り組んでいること

認定におけるメリット

- 企業の取り組み内容を「区のおしらせ ちゅうおう」をはじめ、区HPなどで紹介します。
- 中央区商工業融資の融資利率優遇を受けられます(別途審査あり)。
- 区発注契約における総合評価入札の加点や優先指名などの優遇の適用を受けられます。

申し込み方法

- 10月31日(必着)までに所定の申請書を区へ
- ◎申請書、募集案内は男女平等センターで配布する他、電話やメールでも請求できます。
- ◎詳しくは区へ問い合わせを

5月7日(日)から放送中のテレビ広報番組「こんにちは 中央区です」内で、ワーク・ライフ・バランス推進認定企業を紹介しています。

スマホからは 区公式 YouTube を チェック!



ワーク・ライフ・バランス推進 アドバイザー派遣

区では、仕事と子育て・介護の両立支援や長時間労働削減など、働きやすい職場づくりに取り組みたい、またはさらに取り組みを向上させたい事業所に、アドバイザー(経営コンサルタントや社会保険労務士など)を派遣しています。

対象

区内に事業所を置き、常時雇用する従業員数が300人以下の企業、一般社団法人、一般財団法人など

アドバイザー派遣の支援内容

- 有給休暇取得促進や残業時間削減のためのアドバイス
- テレワーク(在宅勤務制度)の導入・運用のためのアドバイスなど



派遣回数

1企業原則4回まで

申し込み方法

- 12月27日(必着)までに所定の申請書を区へ
- ◎予定数に達した場合は、募集期間内であっても受付終了
- ◎申請書、募集案内は男女平等センターで配布する他、電話やメールでも請求できます。
- ◎詳しくは区へ問い合わせを

問 104-0043 中央区湊1-1-1 総務課男女共同参画係 ☎(5543)0651

マイナンバーカードの オンライン申請サポートのご利用を

無料で写真撮影を行うなど、区役所の窓口でマイナンバーカードの申請サポートを行っています。

- ◎本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)の持参が必要
- ◎第3日曜日(1日が日曜日の月は第4日曜日)に手続きする場合は、交付申請書の持参も必要



会場

区役所本庁舎1階



コンビニ交付のご利用を

マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書の発行をうけているもの)を利用して、コンビニで住民票の写し・印鑑登録証明書が取得できます。手数料は1通200円(窓口では300円)です。



コンビニ交付HP▲

利用できるコンビニ

- セブンイレブン ●ローソン ●ファミリーマート
- ミニストップ ●ポプラ

問 区民生活課住民記録係 ☎(3546)5320

(8) 「区のおしらせ ちゅうおう」は区役所、特別出張所、区民館などの区施設、コミュニティバス、区内公衆浴場、一部金融機関、百貨店、ファミリーマート(一部店舗を除く)、都営地下鉄の駅(東銀座・宝町・築地市場・日本橋・人形町・東日本橋・馬喰横山・浜町・勝どき・月島)、東京メトロの駅(京橋・銀座・東銀座・新富町・築地・八丁堀・三越前・日本橋・人形町・茅場町・小伝馬町・水天宮前・月島)、JRの駅(新日本橋・馬喰町)、文化堂でも配布しています。

ちゅうおう



SNSなど

